

海外研修事業の申込みについて

1. 申込の手続

- ・申込受付期間 2025年9月1日～同年10月31日
- ・申込の方法 清水基金のホームページから当事業の「申込フォーム（専用サイト）」にて申込を行う

2. 対 象

- ・社会福祉法人・NPO法人に所属し、障害福祉サービス等に従事しており、海外の障害者福祉等から学ぶべき課題を持ち、意欲的に挑戦する方
- ・原則、実務経験5年以上で年齢25歳～60歳
- ・所属法人代表者の推薦を得た方
- ・専門知識と日常的な英会話能力を有する方

3. 選考方法

- ・選 考 2025年11月～12月に実施
一次選考（英語・小論文テスト） ※オンラインにて実施予定
二次選考（選考委員による面接） ※東京にて実施予定
- ・決 定 時 期 内定 12月 決定 2026年1月末

4. 定 員

5名程度

5. 研修方法

アメリカ・シカゴでの10日間の合同研修後、研修生自身が設定するテーマに基づき、自らアレンジした専門機関、施設等にて個別研修を行う
※個別研修国は原則3ヶ国以内

6. 研修期間

2026年9月～11月

※10日間の合同研修期間を含み、原則30日～90日の期間を設定

7. 助成金額

1名あたり 105万円～225万円

※研修期間等により助成金額を設定

※いずれの研修も助成金は所属法人を通じて支給する

※合同研修に関する費用もこの中に含まれる

8. その他の留意事項

- ・決定後の辞退は原則認められないので、事前に十分調整のうえお申込みください
- ・研修後、①「海外研修報告書」を提出、②「帰国報告会」での発表、③清水フェローシップソサエティ（同窓会）へ入会となります

国内研修事業については、詳細が決まり次第当基金ホームページに掲載いたします